



2024年1月30日

各 位

会 社 名 フジオーゼックス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 辻本 敏
(コード番号 7299 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役執行役員 藤川 伸二
(TEL. 0537 - 35 - 5973)

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年3月31日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様が所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 2,055,950 株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 8,223,800 株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 10,279,750 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 20,000,000 株 |

③分割の日程

| | |
|----------|--------------------|
| 基準日の公告日 | 2024年3月13日(水) (予定) |
| 分割の基準日 | 2024年3月31日(日) |
| 分割の効力発生日 | 2024年4月1日(月) |

2. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

なお、定款変更の効力発生日は、2024年4月1日(月)であります。

(2)変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。

| 変更前 | 変更後 |
|--|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>4,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>20,000,000株</u> とする。 |

3. 株主優待制度の新設について

(1)新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を長期的に保有して頂くことを目的としております。

(2)制度の概要

①対象となる株主様及び株主優待制度の開始時期

今回新設する株主優待制度の開始時期は2024年4月1日から始まる決算期からとし、初回に限り、2025年3月31日(基準日)現在、同一の株主番号で当社株主名簿に2024年6月30日から2025年3月31日までの9ヶ月間継続して記載または記録されており、かつ、当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。2回目以降は毎年3月31日(基準日)現在、同一の株主番号で当社株主名簿に1年以上継続して記載または記録されており、かつ、当社株式を100株(1単元)以上保有されている株主様を対象といたします。

②株主優待の内容

| 保有株式数 | 優待内容 |
|-------------------|--------------------|
| 100 株以上 300 株未満 | 全国共通商品券 2,000 円相当 |
| 300 株以上 500 株未満 | 全国共通商品券 4,000 円相当 |
| 500 株以上 1,000 株未満 | 全国共通商品券 6,000 円相当 |
| 1,000 株以上 | 全国共通商品券 10,000 円相当 |

(注)保有株式数については、上述のとおり、当社が予定しております 2024 年 3 月 31 日を基準日とした株式分割後の株式数といたします。

③贈呈時期

毎年 6 月開催の定時株主総会決議ご通知に同封してご送付することを予定しております。

以 上